

第二国立劇場の必要性

鹿海信也

現在、東京三宅坂にある国立劇場は主として古典芸能の伝承公開の場として、昭和四十一年に設置された。それ以前から外国の例にもならつて我が国にも国立劇場を設置してほしいと願ってきた関係者の強い要望が実つたものであるが、関係者の要望の中味は、古典芸能の劇場とともに現代芸能の劇場をも設置してほしいというものであり、陳情運動に歩いた人々は、むしろ後者の関係者に多かつた。しかし、劇場建設敷地の広さ、国家財政の許す予算の規模等からまず我が国古来の伝統芸能のための劇場が建設されることとなつた。国立劇場法の国会審議に際しては、この現代芸能関係者の要望にも配慮して、第一条は「国立劇場は伝統芸能の公開……を目

的とする」という原案を「国立劇場は、主として伝統芸能の……」とし、伝統芸能を主とするが、現代芸能をも場合によつては公開できるように修正された。また、衆議院文教委員会の附帯決議として「政府は伝統芸能以外の芸能の振興を図るため、施設その他につき必要な措置を講ずべきこと」が強調された。

このような経緯をへて、昭和四十六年度から第二国立劇場設立準備調査費が計上されることとなり、昭和四十七年十二月には設立準備協議会が発足した。すなわち政府は現代芸能のための劇場として、第二国立劇場の設立準備にとりかかつてたわけである。

も配慮して、第一条は「国立劇場は伝統芸能の公開……を目

たわけである。

設立準備協議会は第二国立劇場の行うべき事業について検討するために事業専門委員会を直ちに設置し、具体的検討にとりかかったが、どのような事業を行うべきかという検討は、すなわち第二国立劇場の目的、性格にもつながら問題であり、さらに目的、性格、事業から、そのためにはどのような施設を必要とし、どのような管理運営組織を必要とするかにまで及ぶ検討となり、事業専門委員会ならびに音楽、演劇、舞踊の各部会さらにその小委員会等延べ六十八回の会議を重ね、近々第二国立劇場の基本構想がまとめられる段階に到達した。この基本構想にもとづく第二国立劇場の具体化については広大な建設敷地の確保、さらには莫大な建設予算の計上、設置後の維持管理、事業の展開等、幾多の難問題が山積みしているが、今や第一段階の剣が峰を迎えたと言えよう。そこで大方の御理解と御支援をいただくために、第二国立劇場が何故必要かを少し説明しておきたい。

現代芸能のための国立劇場が必要な理由の第一は、国の繁栄と文化の発展という見地からである。私はあえて、必要性を基本論から説かないで、現実論から主張してみたい。

我が国の経済発展は目ざましいものがあり、いまや世界の

経済大国としての地位を築いている。物の面の豊かさは、一見我が国がまだまだかつて経験しなかったような繁栄の姿を描いているが、真の繁栄は物心両面の豊かさによるものであることは言うまでもない。もちろん我が国に心の面の豊かさが無いと言うのではない。我が国には誇るべき数々の伝統文化が存在する。しかし、文化の発展を考える場合、二つの面から考えなければならぬ。

すなわち、祖先が築き上げてきた伝統ある文化を保護継承するという面と、それを土台にして新しい文化を創造してゆくという面である。この二つの面は、文化の発展にとって車の両輪というべきであり、両々相まって、進めなければならぬ。そのための施設として、美術において古い文化財を保存展示する博物館と、新しい美術作品を展覧する美術館があるように、芸能においても、古典芸能の劇場と現代芸能の劇場があるべきである。古典芸能の劇場として現在の国立劇場がすでに昭和四十一年に設置されたことは御承知のとおりであるが、早く車の両輪を整えたいと思うのである。

私はまず最初の理由として、国の繁栄という観点から経済大国としての日本に物の面の豊かさはあるにしても、心の面として正常な文化発展の姿に欠けるもののあることを指摘し

だが、このことについては経済的に満たされたので、文化面にも手を回すようになった感じで、文化の重要性が経済面に比べれば二の次といった考えにならないか、経済面如何にかかわらず、文化の重要性がそれ独自で考えられなければならないのではないかと指摘する人もあろう。特に芸術界の人々は、芸術は経済の従属物ではないと主張されるであろう。だから私ははじめに第二国立劇場の必要性を基本論からではなく、現実論から主張したいと言ったのである。

最近、経済界の重要な地位にある何人かの方々とは話しをする機会を得たが、皆さんが痛感されていたことは、海外に進出している商社の関係者の文化的感覚や文化に関する知識の乏しさであった。例えば商談を進める前提となるのは、相互の信頼感であり、人間的交際、スキミングであるが、相手の家庭に招待されたり、夕食会が催されたりするとき、どうも話題に窮してしまう。相手は音楽や美術など文化の話題が豊富なのに、当方は日本文化の説明もよくできなくて、ともしれば仕事の話になってしまう。自分たちはもつと文化面での教養を身につけるとともに、日本自身が日本文化の積極的紹介と世界文化への貢献を行うことによって、基本的信頼をかちうるようにしなければならぬと痛感しているというこ

とであった。

かつて日本は米国の首都ワシントンのポトマック河畔に桜の苗木を寄贈したが、最近のニュースによれば来年の建国二百年を祝して、日本は米国に、ワシントンにあるケネデー・センター（オペラ劇場、演劇劇場、コンサートホール、映画劇場、展示場等を持つ現代芸能国立劇場）に、今欠けている実験的創作活動のための小劇場を寄贈することになったと聞く。私はかつての桜と言ひ、今回の実験小劇場と言ひ、日本人の心を知ってもらふ時宜を得た贈物だと思ふ。第二国立劇場の建設も、このような時代であればこそ、特に必要ではなからうか。

現代芸能のための国立劇場が必要な理由の第二は、世界の文化発展への貢献という見地からである。今日、国際社会に伍して、その有力な構成員となっている我が国が、世界の文化発展に貢献しなければならないことは言うまでもない。その場合、我が国固有の伝統文化を継承発展することによる貢献とともに、世界に共通する現代文化の創造発展に努めることによる貢献も必要である。歌舞伎や能など伝統文化を我が国独自の言葉とすれば、交響楽やオペラ、バレエなど欧米からとり入れた文化は世界の共通語である。我々は、我が国独

紹介と世界文化への貢献を行うことによって、基本的信頼をかちうるようにしなければならないと痛感しているというこ

匡独自の言葉とすれば、交響楽やオペラ、バレエに比べて、我が国に
もとり入れた文化は世界の共通語である。我々は、我が国

自の言葉とともに、世界の共通語をも、自分のものとするこ
とによって、世界の文化の発展に寄与しなければならぬ。
そのための場としての第二国立劇場の建設が必要である。

現代芸能のための国立劇場が必要な理由の第三は、芸術が
円満な人間形成に欠くことのできないものであるという見地
からである。このことは理由の第三に挙げたけれども基本論
であり、本来から言えば第一に挙げるべきことであろう。現
代に生きる人々が、豊かな情操を培い、明るくうらおいのあ
る生活を送るうえに、音楽、演劇、舞踊等の舞台芸術、特に
交響楽、オペラ、バレエ、新劇等の新しい現代芸能の果たす
役割は大きなものがある。したがって、すぐれた現代芸能を
広く全国民が享受しうるよう、これらの普及発展のための積
極的な努力が払われるべきである。

そして、この点で特に考慮しなければならないことは、現
代芸能の中には、大きな資金を要するものが多いということ
である。音楽や演劇など、それを聴く人、観る人は、それぞ
れ楽しんでいけるのだから、当然、それに対応する報酬を支払
うべきである、受益者が経費を負担すべきであると言う人も
いる。一見当然に思える。しかしオーケストラに例をとれば
今、日本に存在するオーケストラはその規模は違うが、

年間運営費は少ないもので約二億五千万円、最高は六億八千
万円を必要としている。オーケストラは基本的には楽器と楽
譜を持ち楽団員が常に練習をして、演奏力を高め、その結果
を演奏会等で披露するというのが通常の形態である。とすれ
ば楽団員、事務職員合わせて百五十人、一人平均給与十五万
円として、人件費は約三億四千万円、楽器、楽譜の購入費、
演奏会開催費を合わせると年間運営費は四億円近くになる。
十日に一回の演奏会を開くとして、年三十六回、一回千人の
入場者として年間三万六千人、こう計算すると一人の入場料
を一万二千円ほどとらなければならなくなる。

受益者負担とは言え、一回の音楽会に一万円以上出さなけ
ればならないとあつては、とても行けるものではない。現在
のオーケストラは、人件費を抑え、練習時間にしわよせして
公演回数を増し、放送その他のスポンサーによる収入をはか
り、なんとか維持しているというのが実態である。オーケスト
ラのこのような例は、オペラにも、バレエにも言えることで
ある。こう考えると現代芸能の発展、普及は芸術家や受益者で
ある観客の負担のみでなしうるものではない。かつてのヨー
ロッパでは王侯貴族の庇護のもとにこれらの芸能は発展した
が、今日では財団や国家、地方公共団体の援助がなければ成

り立ち得ないのである。特に付け加えておかなければならぬのは、青少年に対する普及である。社会的地位を持ち、収入を得ている成人は自分の判断と受益者負担の気持で、時に現代芸能を鑑賞する機会を得るであろうが、収入のない青少年にとっては、先にも述べたような高額を必要とする現代芸能鑑賞の機会はほとんどない。それに明治以降我が国に紹介されたオペラやバレエなどの現代芸能は、それ自身、数多く公演されていなのだから、入場料金額もさることながら接する機会も少ないのである。だから青少年のために低廉に、数多く鑑賞の機会を提供することは、青少年の人間形成の上にもまた現代芸能の将来の愛好者を確保するためにも、公共的立場で推進すべき課題である。そのための拠点となるのが第二国立劇場である。

現代芸能のための国立劇場が必要な理由の第四は、地方文化の振興という見地からである。明治以降の欧米文化の摂取が、東京中心に行われてきた反省として、全国各地地方にあまねく芸術文化が普及するとともに、特色ある地方独自の文化が形成されることを望む声は、日増しに強くなっているところであるが、地方文化振興の拠点としての文化会館の整備は、最近特にめざましいものがあり、その数は四百館に及ん

でいる。しかし現状は器つくって、中味伴わずの感が深い。これらの文化会館に各種の現代芸能公演や情報資料を提供することによって刺激を与え、活動内容を充実させる必要がある。そのための中核的機能を果たす第二国立劇場の役割は大きい。

ところで、交響楽、オペラ、バレエ、新劇等、明治以降、我が国に芽生えた新しい現代芸能の各分野は、その関係者の努力にもかかわらず、芸術活動を活発に進めてゆくための基盤、体制が整っているとは言えない。すなわち公演のための完備した施設の不足、制作組織の未整備、公演ならびに普及のための経費不足、芸術家養成の不十分、情報活動の不足等あらゆる面にわたって今後格段の努力にまたなければならぬ点が多い。

このような現状を克服し、国民が広く芸術を享受して豊かな人間形成に努め、また我が国の中央、地方を通じての芸術文化の一層の充実発展をはかり、さらに世界の文化に寄与することができるとするには、科学技術の粋を集めた理想的な施設設備を有し、すぐれた芸術家を擁し、自らすぐれた現代芸能の創造活動を活発に行うとともに、全国的普及をはかり、また芸術家の後継者の養成、現代芸能関係の情報の収集、提

るであるが、地方文化振興の拠点としての文化会館の整備は、最近特にめざましいものがあり、その数は四百館に及ん

能の創造活動を活発に行うとともに、全国的普及をはかり、また芸術家の後継者の養成、現代芸能関係の情報の収集、提

供および調査研究等を併せ行う、現代芸能の創造普及の中核となるような機関、すなわち第二国立劇場を早期に創設することが必要なのである。

オペラやバレエ、それに洋楽の演奏などは所詮、外国のもの日本人には適していないだろうと言う人がいる。日本にこのようなものが育つのか、見る人がいるのかと指摘する人もいる。しかし、日本人の音楽家や舞踊家で外国の音楽界や舞踊界で活躍し、注目を受けている人の数も多く、世界の著名な音楽コンクールやバレエコンクールで入賞している新人の数も多く、日本人の素質がこれらの芸能に適さないということはない。

しかも、我が国において勉強し、活躍する場がないために有能な芸術家が海外に流出しているという現状をよく知ってほしい。そして、海外にあるこれら芸術家から「日本に帰って日本の人々に見せる活躍をしたい」という願望の声をしばしば耳にするのである。

また、観客数の急激な増加にも注目すべきであろう。イタリアオペラやメトロポリタンオペラ、レニングラードフィルハーモニックなど世界一流のオペラ団、交響楽団が陸続とし

て来日し、愛好者を魅了しているが、八千円もする切符が数か月前に売り切れになり、四千人を収容し、マンモスと言われているNHKホールが、ぎっしり満員になる状況を目のあたりに見ると、これら現代芸能が日本に育つのか、見る人がいるのかという疑念はふっ飛んでしまう気持である。それに文化庁でも一般を対象として移動芸術祭を、青少年を対象として青少年芸術劇場を、こどもを対象としてこども芸術劇場を全国各地で開催し、年二百九十四回に及ぶ現代芸能の地方巡回公演を実施して、芸術愛好者の量と層の拡大をはかっている。現代芸能発展の基盤は漸次整備されてゆくだろう。

以上、第二国立劇場の必要性を累々述べたが、先にも記したように、すでに昭和四十一年に国会において、「政府は伝統芸術以外の芸能の振興を図るため、施設その他について必要な措置を講ずべきである」と付帯決議（衆議院文教委員会）されたことに、第二国立劇場の必要性はつきていることである。

（文化庁 文化部長）